

**ふるさとの社は「あなたの社」
植え・育て、未来の仙台市民のための社づくりと一緒に！**

① 植樹会・育樹会に参加する 個 団

・本プロジェクトでは、「植樹会」や「育樹会」を定期的に開催しています。開催情報は随時仙台ふるさとの社 再生プロジェクト連絡会議ホームページでご案内しています！

② 養成講座等の植え・育てるための学びの機会に参加する 個 団

・植樹や育樹のための学びの機会を講座等の形で開催しています。

③ 団体・企業で「エリア設定型の社づくり」に参加する 団

・海岸林などにおいて、企業等の団体ごとにエリアを決めて、都合に合わせて育樹をしていただけるエリア設定型の社づくりも採用し、推進しています。

苗木の栽培が始まっています

コナラやケヤキ、シラカシ等の苗木を作っています。市内の公園等から木の実を採取し、ポットに播種して、3年程度の育苗を終えた後は海岸防災林の新植や補植に使用します。苗木栽培に興味のある方は一緒に活動してみませんか。詳しくは事務局までご連絡ください。



海岸防災林育樹サポーター養成講座(毎年4月募集)

海岸防災林の育樹を市民協働で実施するため、除草や間伐などの作業を通した実践的な講座を行っています。植えられている樹木の特徴や沿岸地域の自然・歴史なども合わせて学べる講座となっています。



**みどりに触れ、
楽しみながら、広め、伝える！**

① プロジェクトを広める！

・市民協働のプロジェクトとして、より多くの方々と一緒に進めます。
・輪を広げていくには、参加者ひとりひとりの発信も重要です。

② 後世に伝える！

・社づくりを通して震災の記憶と復興の過程を、後世に伝えていくために、未来を担う子どもたちと進めます。
・学校等の教育機関と連携して進めます。
・全国からの被災地研修やボランティア活動を受け入れます。



**ふるさとの社を活用し、
より豊かな「暮らし」と
“憩い”を！**

① 自然の恩恵を感じ、憩う場所づくりを！

② 海岸や真山堀、海岸公園の遊びやスポーツ、学習活動等を通して、ふるさとの社をより身近なものに！

震災後の真山運河では、ボートやカヤックの体験なども行われています。



このプロジェクトを支える様々なかたち！

この活動は、次の様々な資源(リソース)を必要とします。ご支援をお待ちしています！

① 寄附 個 団

・仙台市の「仙台ふるさと応援寄附」で「ふるさとの社再生」のメニューを指定してご寄附をお願いいたします！
・企業版ふるさと納税で「東部地域みどりの再生事業」を指定してご寄附をお願いいたします。
・活動しているボランティアへのご寄附をお願いいたします。(ご寄附の内容は事務局で御相談ください)

② 人材(マンパワー)の提供 個 団

・上記「植える」「育てる」機会への参加は大歓迎です！

③ 資材の提供 個 団

・植樹、育樹に必要な器具等のご提供もお待ちしております！

例えは 移植ゴテ、一輪車、肥料、用土、防風ネット

連絡会議に参加する 団 本プロジェクトは、連絡会議を組織して運営しており、団体での加入が可能です。

個 個人、家族で！ 団 団体・企業向け！

仙台市ホームページ「ふるさとの社再生プロジェクト」

<http://www.city.sendai.jp/ryokukasuishin/kurashi/shizen/midori/project/index.html>

「仙台ふるさとの社再生プロジェクト」

<https://www.facebook.com/sendafurumori/>



お問い合わせは、事務局までご連絡ください。

仙台ふるさとの社再生プロジェクト連絡会議

<https://sendai-furumori.org>

事務局 仙台市建設局百年の社推進課

電話 022-214-8392

メール ken010242@city.sendai.jp

発行：2018年2月

改訂：2021年3月 2022年3月 2023年3月 2024年2月 2025年3月 2026年3月



**第1回グリーンインフラ大賞
最優秀賞事業**



仙台東部地域のみどりの再生を目指す

**ふるさとの社
再生プロジェクト
2026**

市民の手でふるさとの社を再生する

“杜の都”仙台には、奥山と里山、平野、海岸などの豊かで広大な自然環境が身近に存在し、それらは私たちの暮らしやまちの環境をより豊かなものとしています。

かつて東部地域には、防風・防砂のための藩政期以来の海岸林や、憩いの場としての海岸公園とそのみどり、農村に暮らす方々の屋敷林：居久根(いぐね)など、私たちの暮らしに必要な不可欠な多様なみどりがありました。

2011年3月に発生した東日本大震災の津波により大きく失われた、仙台東部地域のみどり。

このプロジェクトは、これらの仙台東部地域一帯のみどりを、市民ひとりひとりの「ふるさとの社」と捉え、再生に取り組んでいくプロジェクトとして、2014年からスタートしました。

30年かけて植え育て、震災の教訓・記憶、復興の記録として、また、みどりの財産として様々な立場の人々の協働により次代につないでいく、壮大で息の長い震災復興のメモリアル事業です。

育樹会2026のご案内

■ 5月16日(日)、6月20日(日) 9:00~12:00 海岸公園岡田砂原地区

■ 9月19日(日)、10月17日(日) 9:00~12:00 高砂中央公園

都合の良い時間に参加できます ※天候により翌日に順延の場合あり **申込不要**



海岸防災林 荒浜南官林地区



海岸防災林 岡田砂原地区

東部地域のみどりについて

はくせいしょう いぐね
白砂青松と居久根のある田園風景

東部地域のみどりもたらすもの

- 防風・防砂・防風
- 地域固有の歴史・文化による景観形成
- 生物多様性保全
- レクリエーション・文化活動の受け皿
- 津波減衰

仙台市民にとって
必要不可欠な共有財産！
「杜の都・仙台」の
アイデンティティの
一つでもあります。

海岸線の植樹完成



※平山孝氏提供(昭和28年) 宮城野区新浜

海岸林の多くは江戸時代の集落・農地の開墾と並行して当時の住民の手によって植えられました。
宮城野区新浜では、昭和13年に国有地の払い下げを受けて地域住民が砂防林組合を結成し、15年かけて様々な困難を乗り越えながら松の植林が行われました。ほぼ完了した昭和28年、新浜の人々は愛林碑(記念碑)を建てました。写真はその除幕式の様子です。

震災前の荒浜バス停



※3がつ11にちをわすれないためにセンター提供
撮影：工藤寛之氏(平成12年)

震災前の居久根



※高橋親夫氏撮影・提供(平成13年)
宮城野区南蒲生

屋敷林：居久根(いぐね)も、仙台東部地域の暮らしには欠かせないものでした。防風、防砂の役割の他にも、燃料、食料、目隠し、環境を調節する機能(日射遮蔽による気温調整等)など、様々な役割を果たしていました。ライフスタイルも変わり、居久根のある風景は減少していましたが、仙台平野に独特の景観をつくりだしていました。

海浜植物や生き物など



クワコウ
ハマガキ
コウボクミ

どこに、何を、どのように植えるの？



東日本大震災 2011年3月11日

目標

震災で失われた緑と新たに整備する住宅地や公園などに植える緑を「仙台東部地域の暮らしと景観を守る『ふるさとの杜』」として、それぞれの場所にふさわしい緑をできる限り市民の手で植え・育てていきます。10年20年30年と、ひとりひとりの暮らしの中に緑と浜のある環境が根付いていき、もう一度仙台東部地域の自然を楽しむライフスタイルを創っていきます。

約10mの高さの大津波により海岸林や居久根の大部分は倒され、流され、残った樹木も損害によりほとんどが枯れてしまいました。



写真提供：仙台市



| 杜のイメージ | 暮らしに沿った緑 | 地区ごとに季節感を演出する緑 / 松林および地域生態系に配慮した広葉樹 | 桜 | 松林 |
|--------|------------|-------------------------------------|------|-----------------|
| 緑の主な役割 | 交流・景観形成・防風 | 交流・レクリエーション / 防風・防砂・景観形成・津波減衰 | 景観形成 | 防風・防砂・景観形成・津波減衰 |

プロジェクトの計画期間 震災後概ね30年をプロジェクトの期間として設定します。10年ごとに実施状況を振り返り、目標を見直します。

| | 第一期 2011年~2020年 “みどりの復興”の期間 連絡会議のネットワークで多くの樹木を植え・育てる！ 本格的な植樹期間。植えるためのネットワークを構築、震災後概ね10年をめどに植樹を完了させる。また、育てていくための人づくりや活動を支える仕組みづくりも並行して進める。 植樹会/育樹会の実施 ・植樹会や育樹会 ・各団体の緑づくりの活動への参加 | 第二期 2021年~2030年 育樹の輪で育て、杜と共に、成長する！ 本格的な植樹期間を終えて、海岸林や海岸公園等に植樹した木々が10年後になり、背丈を越える森が形成されるようになる。最初に植えた木々が風除けの役割を果たすようになり、防風柵が不要になってくる。集落では、成長の早い庭木が、風除けや小さな木陰をつくるようになる。 育樹会の実施による、継続的な手入れ作業 ・除草・補植・支える仕組みの運用 ・剪定・下刈り | 第三期 2031年~2040年 市民の手で再生された「ふるさとの杜」を活用し、次代に伝える！ 植樹完了から10年のふるさとの杜。森林が成熟、安定へ。集落の庭木も安定し、中には暮らしに沿った形の居久根が再生されているケースも。 継続的な手入れ作業の実施 村を活用した企画の実施 ・除伐・間伐・補植 ・杜を活用した企画の実施 ・生物多様性環境の再生 |
|-------------------|---|--|--|
| それぞれの時期に必要な「5つの力」 | 2歳 身長0.90m 樹高0.60m | 12歳 身長1.55m 樹高7.5m | 22歳 身長1.75m 樹高11.00m |
| 植える | ■ | ■ | ■ |
| 育てる | ■ | ■ | ■ |
| 支える | ■ | ■ | ■ |
| 伝える | ■ | ■ | ■ |
| 活用する | ■ | ■ | ■ |

居久根の保全・再生

- 現在残っている居久根の保全
文化的景観や生態系を維持する地域資産として保全していきます。
- 暮らしに沿った居久根の再生



高木が生い茂るこれまでの「居久根」を個人で所有・管理を続けるのは大変…。集落の暮らしや住まいも変わって、居久根に求められる役割も変化しています。
「自然の豊かさを暮らしに取り入れてきた先人の知恵」が「居久根」というカタチになったと捉え、これからの暮らしに沿った新しい居久根をみんなの手でつくり、次の世代へつないでいく事が必要ではないかと考えます。
(仙台平野「みんなの居久根」プロジェクトのパンフレットより一部引用)

海岸林の成長イメージ (※本プロジェクトで植樹する貞山運河より西側(陸側)部分)



